



# ヤミ金融に対する注意喚起

行政のキャンペーンに協力

～ヤミ金融被害の防止と悪質業者排除に向けて～

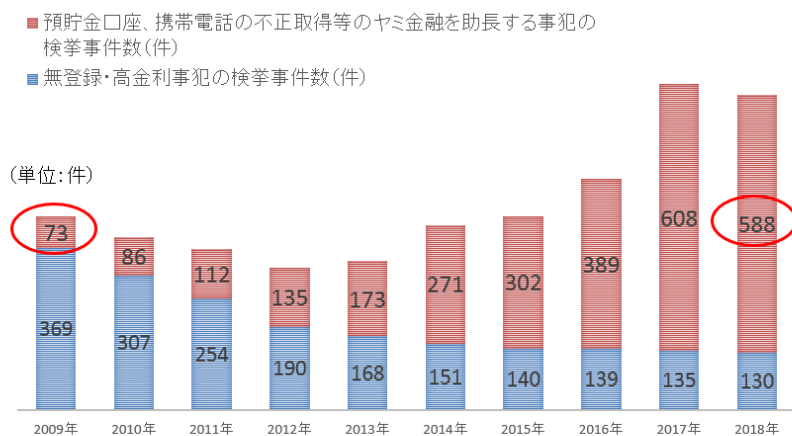
日本貸金業協会は、6月13日と14日、金融庁後援のもと東京都が主催するヤミ金融被害を防止するためのキャンペーン(「ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」)に協力。協会職員が警視庁など関係14機関の職員とともに、都内の駅前や繁華街などで啓発チラシやキャンペーングッズの配布を行い、広く一般に向けてヤミ金融への注意を呼びかけた。協会の呼びかけに応じた協会員5社の社員9名も参加し、協力した。

警察庁の発表によると、2018年は、無登録・高金利事犯の検挙事件数は130件、預貯金口座、携帯電話の不正取得等のヤミ金融を助長する事犯の検挙事件数は2009年の8倍近い588件に達している(※1)。昨今では、中小企業の経営者に対しファクタリング(売掛債権等の売買)を装い、実質的には債権を担保とした貸付けを行うものや、SNS等を利用して個人間での融資を装い、業として違法な高金利での貸付けを行うものなど、新たなヤミ金事案の発生が指摘されている。協会が資金需要者向けに行った調査(2018年9月28日公表)では、資金需要者のうち、事業者にあつては16.3%が、個人にあつては11.6%が、ヤミ金融に接触したことがあると回答(※2)。協会内に置かれた貸金業相談・紛争解決センターに寄せられたヤミ金融に関する相談を見ると、2018年度は実被害を被つての相談が155件に達している(※3)。

協会では、①ヤミ金融のネット広告についてサイバーパトロールの実施、②高校や大学等の教育機関等における出前講座でのヤミ金融に関する注意喚起、③ヤミ金融の被害防止を目的としたリーフレットの無償配布、④行政などからヤミ金融情報の提供を受け協会ウェブサイトでの注意喚起、⑤毎年11月には「ヤミ金融サイト撲滅強化週間」を実施し、協会員から寄せられたヤミ金融情報を取りまとめて行政に報告、⑥ヤミ金融と接触した方からの相談には、貸金業相談・紛争解決センターで必要な助言を行うなどしている。

ヤミ金融事犯の検挙状況(警察庁)

ヤミ金融事犯のうち、①無登録・高金利事犯の検挙事件数は減少傾向にあるものの、②預貯金口座、携帯電話の不正取得等のヤミ金融を助長する事犯の検挙事件数は8倍に増加



出典：警察庁「生活経済事犯の検挙状況等について」をもとに作成

協会では、今後もさまざまな活動を通じて資金需要者に対し、ヤミ金融への注意喚起を行うとともに、ヤミ金融など悪質業者を排除していくため、関係機関との連携を深めていく。

出典  
(※1)警察庁「平成30年における生活経済事犯の検挙状況等について」P26/PDF:574KB  
(※2)「資金需要者等の現状と動向に関する調査結果報告」P69、P97/PDF:1.19MB  
(※3)貸金業相談・紛争解決センター「平成30年度年次報告書」

## 「ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」の様様

2019年6月13日～14日、場所：東京都千代田区（JR 神田駅前周辺）、東京都新宿区（JR 高田馬場駅前周辺）



▲キャンペーングッズを配布する協会の社員や協会職員

■協会ウェブサイトのトップページ「重要なお知らせ」において、[ファクタリングや個人間融資を装ったヤミ金融について注意喚起](#)を6月12日から行っています。

### 注意喚起

中小企業経営者を狙うファクタリングを装ったヤミ金融や、SNSを通じた「個人間融資」を装ったヤミ金融にご注意



財務局長又は都道府県知事の登録を受けていない違法な金融業者による貸付けが横行しています。借入れをする場合には、業者の貸金業登録の有無を確認し、登録の確認ができない業者からは、絶対に借入れをしないでください。

中小企業の経営者を狙い、売掛債権を売却して資金を調達する「ファクタリング」を装って、無登録業者が債権を担保とした違法な貸付けを行っている事案が確認されています。

また、SNSなどを通じて見知らぬ人同士が知り合い、お金の貸し借りをを行う「個人間融資」では、違法な高金利での貸付けや無登録業者による貸付けが行われている事案が確認されていますので、くれぐれもご注意ください。

### ファクタリングを装ったヤミ金融

「ファクタリングを装ったヤミ金融」とは、高額な手数料を差し引き、売掛債権の買い取り代金を支払うものの、正規の債権売買ではないことから、買主が回収リスクを負わず、債権回収できない場合は買戻しを行わせるもので、実態は貸付けです。貸金業の登録がされていない無登録業者のヤミ金融です。くれぐれもご注意ください。



注意喚起チラシ 「～経営者の皆様～ その資金調達 大丈夫ですか？」(PDF: 83KB)

日本貸金業協会では、ファクタリングを装ったヤミ金融である可能性が高いケースについて例示し、皆さまに注意喚起を行っています。

PDFダウンロード

### 個人間融資を装ったヤミ金融

「個人間融資」とは、SNSなどを通じて見知らぬ人同士が知り合い、金銭の貸し借りをを行うものです。個人間融資であっても、反復継続の意思をもって金銭の貸付けを行う場合には、貸金業の登録を受ける必要があります。個人を装ったヤミ金融により違法な高金利の貸付けが行われるほか、個人情報が悪用され、更なる犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。くれぐれもご注意ください。



### 【参考】リンク

貸金業を行う場合には、登録を受けなければなりません。借入れを行うおとする業者が登録業者であるかどうかを、「登録貸金業者情報検索サービス」を利用するか、財務局長又は都道府県知事へ最新情報を確認してください。

金融庁ウェブサイト内コンテンツ

○ 「登録貸金業者情報検索サービス」

<https://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

○ 財務局一覧

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/madoguti/zaimu.html>

○ 都道府県一覧

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/madoguti/todoufukun.html>

■ 金融庁「違法な金融業者にご注意！」

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/>

■ 日本貸金業協会 ヤミ金融被害の実例

[https://www.j-fsa.or.jp/personal/bad\\_contractor/#case](https://www.j-fsa.or.jp/personal/bad_contractor/#case)

■ 日本貸金業協会 「ヤミ金（悪質業者）かな？」と思ったら

[https://www.j-fsa.or.jp/personal/bad\\_contractor/used/](https://www.j-fsa.or.jp/personal/bad_contractor/used/)

■ 日本貸金業協会 「ヤミ金（悪質業者）」（検索結果）

日本貸金業協会の協会員を装い、融資の勧誘を行っている悪質業者の情報も確認いただけます。

[https://www.j-fsa.or.jp/personal/bad\\_contractor/search/result.php](https://www.j-fsa.or.jp/personal/bad_contractor/search/result.php)